

米之津川水系河川整備基本方針

平成27年11月

鹿 児 島 県

米之津川水系河川整備基本方針(案)

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 河川及び流域の現況	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する 事項	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項	7

<参考図>

米之津川水系概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の現況

米之津川こめのつがわは、鹿児島県出水市中央部に位置し、その源を大口境おおぐちきょうの山地に発し、西流して高柳川たかななぎがわ、鍋野川なべのがわ、平良川たいらがわ、軸谷川じくやがわ、坂元川さかもとかわ、江良川えらかわ、高川川こうがわかわ等の支川を合わせ、八代海やっしろかい(不知火海しらぬいかい)に注ぐ流域面積約 201.3 km²、流路延長は 20.93 km の二級河川である。

米之津川流域付近の気温は、年平均 17～18℃と、県南部の鹿児島いぶすきや指宿さしよきに比べるとやや低い地域となっている。年平均降雨量は概ね 2,000mm 程度と県内では比較的少ない地域だが、全国的に見て多い降雨量だと言える。6～7 月の梅雨期に集中豪雨が発生しやすいうえ、台風の襲来回数も多く、大きな災害を引き起こしている。

流域の地質は、中～古生代の堆積岩類たいせきがんるい及び第三紀の火山岩類の基盤に、始良・阿蘇あいら あそ火砕流かさいりゅうの堆積物、扇状地堆積物ちゅうせきたいせきぶつ及び沖積堆積物おきせきたいせきぶつが被覆したものである。矢筈岳やはづたけ一帯は新生代第三紀の矢筈溶岩やはづようがんと呼ばれる輝石安山岩きせきあんざんがんからなり、紫尾山しびさん一帯は中新世の花崗閃緑岩しびさんいったいとなっている。また、上大川内一帯かみおおかわうちいったい及び出水扇状地しみづせいせんじょうちの扇頂部せんちようぶには、いわゆるシラスと呼ばれる第四紀洪積世こうせきせいの火砕流堆積物かさいりゅうたいせきぶつが分布している。

米之津川は、下流部には平野が広がり、主に市街地や農地に利用されており、それを囲むように東部から南部にかけては山林に覆われている。米之津川の土地利用状況は、全体の 85% が山地で占められており、耕地は 10%、宅地は 5% を占める。米之津川・平良川たいらがわ沿いと平野部の海側の流域には水田が広がり、平野部中央には、畑地、果樹園、植木生産地などが分布している。矢筈岳山麓部やはづたけさんろくぶには、主にミカン等の果樹園が広がっている。

市街地は J R 九州新幹線出水駅及び肥薩おれんじ鉄道線の出水駅、西出水駅、米之津駅周辺の 3 箇所か所に形成されており、いずれも用途地域に指定されている。近年は、自家用車利用のライフスタイルの浸透により、幹線道路沿いは、徐々に郊外型店舗の進出が進んでいる。また、J R 九州新幹線出水駅北側に沖田工業団地と松尾工業団地があり、計画的な企業誘致が行われているほか、大野原町や平和町等に工場が点在している。

米之津川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は以下に示す通りである。

① 治水の概要

米之津川の治水事業は、昭和24年6月のデラ台風による出水をきっかけとして、昭和26年より河川改修工事が実施されてきた(事業認可昭和34年7月4日)。その結果、昭和56年には米之津川河口から平良川合流、平良川及び高柳川の総延長8,300mにおいて完成に至っている。昭和34年より砂利、砂の需要が増えたことから米之津川において昭和53年までの20年間において年平均35,000m³の土砂採取が行われた他、必要に応じて寄り洲除去が実施されてきた。以上の経緯から、平成17年9月には計画高水流量(春日橋^{かすがぼし}1,200m³/s)にせまる洪水が安全に流下する状態であった。

しかしながら平成18年7月22日には、既往最大雨量が発生し、22日正午及び23日の朝の2回にわたって越水が生じ、出水市内で浸水面積287ha、浸水家屋1,305戸の莫大な浸水被害を受けた。また、出水市中心街の出水市栄町^{いずみしきかえまち}の交通センター等が1m以上の浸水となった他、出水市昭和町^{しやうわまち}の市役所及び官庁出先事務所なども1m程度の浸水が生じるなど、都市機能が完全に麻痺する状態に陥った。これを機に、平成18年度から激特事業により改修工事を実施し、平成24年5月には、基本高水流量(春日橋^{かすがぼし}2,100m³/s)にせまる洪水が安全に流下する状態になっている。

② 利水の概要

米之津川の水利用は、古くから行われており、かんがい用水として広大な出水平野の農地を潤している。なお、米之津川流域においては、近年渇水被害を生じておらず、取水に支障を生じたことはない。

③ 自然環境および河川利用状況

山間部を蛇行しながら流下する上流部の河道は、瀬と淵が交互に形成されているとともに山付け部の河畔林と一体になった環境があり、ヤマメ、ベッコウサンショウウオやゲンジボタルなどにとっては良好な生息場となっている。軸谷川、鍋野川等の支川合流後はヨシなどが繁茂し、瀬や淵・堰湛水部が交互に続く河道には平瀬を好むカワムツやオオヨシノボリなどが生息する。高川ダムでは水鳥が多くカルガモなどのカモのほかオシドリがみられる。

鍋野川合流後は堰の湛水域が広がり、勾配も緩やかになり、カワムツ、トウヨシノボリ、コイなどの生息が見られる。沖田大井手堰^{おきたおおいでせき}の下流側では砂礫河床であることから瀬が多くなり、鮎やカワムツなどが生息するほか、親水護岸が整備されて鮎

祭りや精霊流しでは多くの利用者が集っている。

左支川平良川合流後は、河道内にヨシやツルヨシ、メダケ、オランダガラシ等の陸上植物が繁茂し、瀬や淵にはカワムツ・鮎・コイ・モクズガニなどが生息している。

上知識橋上流のワンドには希少種であるアブラボテのほかマツカサガイが生息している。

また、近年では特定外来生物のオオキンケイギクをはじめとした外来種の分布が確認されているほか、ブルーギル、オオクチバスの生息も確認されている。

市街地に近いことから堤防には遊歩道や桜並木が整備され多くの市民の健康促進に寄与している。河道内には小規模な高水敷があり市民に利用されている。

米之津橋下流は、シギ・チドリが見られるほかナベツル・マナヅル等の飛来地として知られている。感潮区間にはボラやマハゼなどが生息している。

水質に関しては、米之津川全域が環境基準A類型（BOD 2mg/L以下）に指定されており、過去10年間、基準点の米之津橋地点において、環境基準を満足している。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

米之津川水系では、未曾有の被害をもたらした平成18年7月洪水等による災害から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図る。

また、アブラボテやマツカサガイ等の希少な種が生息・生育・繁殖している自然豊かな河川環境を保全、継承するとともに、流域の歴史、文化を踏まえ、魅力ある川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関する施策を総合的に展開する。

このような考え方のもとに、河川整備等の現状や河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう、河口から一貫した計画に基づき、河川の総合的な保全と利用を図る。

1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関しては、本水系の流域が^{かごしまけんほくきつちほうけん}鹿児島県北薩地方圏において重要な地域であることから、米之津川においては年超過確率1/50の規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

また、超過洪水対策を含めた本川及び支川の整備にあたっては、本川下流部の整備の進捗を踏まえつつ、段階的な目標に基づいた河川整備を展開するとともに、本支川及び上下流間の治水バランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全等に努める。

あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、関係機関や地域住民と連携した水防体制、情報連絡体制の整備等のソフト対策の充実に努める。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、米之津川水系においては、これまで大規模な渇水は生じていないが、農業用水などに利用されていることから、今後は河川流量等の把握に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを

進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制づくりに努める。

なお、米之津橋から^{ひろせぼし}広瀬橋までは、点在する常緑樹、落葉樹およびヨシ等の植生が繁茂する水際を極力保全し、水辺に親しみやすい、市民の憩いの場となる潤いのある河川空間の創出を行っていくものとする。また、上流部にひろがる田園風景や河畔林など良好な河川景観の保全に努める。

また、外来生物については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等にも努める。

さらに、河道内の落差工等により河川縦断方向の連続性が損なわれている箇所については、必要に応じて魚道整備等を検討する。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関連機関や地域住民との連携を図りながら、水質の保全に努める。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害発生の防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の保全、河川環境の整備と保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行っていくものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、既往洪水や河川の規模、流域内の人口・資産などを踏まえ、県内他河川とのバランスを考慮して、年超過確率 1/50 の規模の洪水を検討した結果、基準地点の春日橋において $2,100\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
米之津川	かすがぼし 春日橋	2,100	0	2,100

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

米之津川における計画高水流量は、春日橋地点において $2,100\text{m}^3/\text{s}$ とする。



米之津川計画高水流量図 (単位： m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (k m)	計画高水位 (T. P. m)	川幅 (m)	摘要
米之津川	春日橋	5.15	13.62	125	基準点
	河口	0.00	*5.60	470	

(注) T. P : 東京湾中等潮位

※ : 施設計画上の計画高潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

米之津川における既得水利としては、農業用水としての許可水利や慣行水利がある。流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況の把握を行うとともに、利水、動植物の生息・生育及び流水の清潔の保持等に必要な流量の検討を行い、設定に努めるものとする。

(参考図) 米之津川水系概要図

位置図

